

リフト利用者の皆さま

あなたの行動は、あなたと他の利用者全員の安全に関わっています。リフトの利用にあたっては、責任がともないます。次のことを守ってください。

〈乗車時〉

1. リフト利用に不安な方は申し出てください。
2. 「のりば」の表示位置でスキー、ボードを正しく前に向けて待機してください。
3. 乗れなかったら、直ぐにリフトから離れてください。
4. スキーヤーは、ストックがとなりの人の迷惑にならないように注意してください。
5. 衣服等のヒモに注意してください。
6. ボーダーは流れ止めをつけ、ハイバックをたたんでください。

〈乗車中〉

1. セイフティーバーを下し、深く腰をかけてください。
2. 乗っている時は、次のことを行わないでください。
 - (1) イスを揺らすこと。
 - (2) イスから飛び降りること
 - (3) イスの上でふざけたり、後ろを向いたりすること。
 - (4) スtock等で柱などにさわること。
3. リフトが止まっても飛び降りないでください。

〈降車時〉

1. 「おりば」が近づいたら降りる準備をし、降りた後はまっすぐ進んでください。
2. 降りられなかったら、そのままイスに座っててください。

係員の指示に従ってください

危険物の持ち込み禁止(リフトに乗車できません)

- ① 火薬類(火薬類取締法(昭和25年法律第149号)第2条第1項に規定する火薬類をいう)
- ② 100gを超える玩具用煙火
- ③ 揮発油、灯油、軽油、アルコール、二硫化炭素その他引火性液体(喫煙用ライター及び暖炉に使用しているものを除く)
- ④ 100gを超えるフィルムその他のセルロイド類(ニトロセルローズを主たる材料とした生地製品、半製品及びくずをいう)
- ⑤ 黄りん、カーバイト、金属ナトリウムその他の発火性物質及びマグネシウム粉、過酸化水素、過酸化ソーダその他爆発性物質
- ⑥ か性ソーダ、硝酸、硫酸、塩酸その他の腐食性物質
- ⑦ 高圧ガス(高圧ガス取締法(昭和26年法律第204号)第2条に規定する高圧ガスをいう)
- ⑧ クロロピリン、メチルクロライド、液体青酸、クロロホルム、ホルマリンその他の有毒ガス及び有毒ガスを発生するおそれのある物質
- ⑨ 500gを超えるマッチ
- ⑩ 電池(乾電池を除く)
- ⑪ 前各号に掲げるもののほか、他の旅客に危害をおよぼす恐れのある物品

安 全 報 告 書
(2023年度)
(令和5年度)

株式会社 広島リゾート

女鹿平温泉 めがひらスキー場

女鹿平第1リフト

女鹿平第2リフト

女鹿平第4リフト

女鹿平第5リフト

女鹿平第6クワッドリフト

1. 利用者の皆様へ

日頃より、女鹿平温泉めがひらスキー場をご利用いただき、また、弊社の索道（スキー）事業に対し、ご理解を賜り誠にありがとうございます。弊社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。引き続き、より安全で快適な施設の提供をし、安心してお楽しみいただけるよう取り組んでいく所存です。

株式会社 広島リゾート
代表取締役 中本 雅生

2. 基本方針と安全目標

（1）基本方針

当社の索道事業の安全に対する方針を『安全基本方針』として、次のように掲げ、代表取締役以下従業員に周知・徹底しております。

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めること。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
5. 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処理をすること。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

（2）安全目標

安全目標は『索道運転事故件数ゼロ件』を目標とします。

代表取締役以下従業員が目標に向けて安全輸送に取り組む所存です。

3. 事故等の発生状況

(1) 索道人身障害事故

令和5年度、索道人身傷害事故はありませんでした。

(2) 災害

令和5年度、災害による運行停止はありませんでした。

(3) インシデント（事故の兆候）

令和5年度、インシデントの発生はありませんでした。

(4) 行政指導

令和5年度、行政指導はありませんでした。

4. 安全輸送のための取り組み

(1) 人材教育

弊社では、毎年シーズン営業開始前に、索道従事員に対して、施設およびその取り扱いについての安全教育を実施しております。

また、毎年秋に実施される中国運輸局主催索道技術管理者研修会をはじめ各種研修会に積極的に参加し、講義内容を社内展開し、安全管理に役立てています。

(2) 緊急時対応訓練

毎年シーズン営業開始前に索道従事員およびパトロール従事員など関係者により、緊急時を想定した救助訓練を実施しています。

(3) 安全のための投資と支出

安全の維持、向上のため、施設の修繕・検査を行っています。

本年度は、下記の整備を実施いたしました。

★女鹿平第5リフト

- ・主原動機 モーターブラシ交換

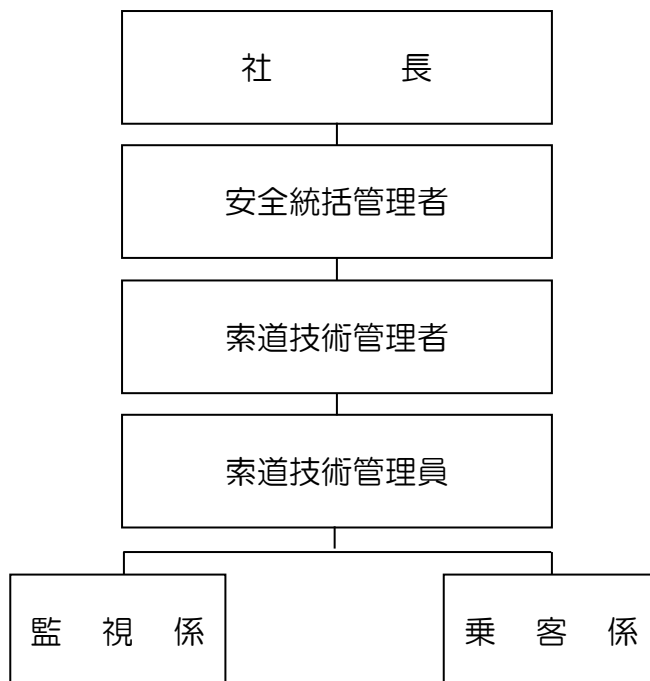
★女鹿平第6クワッド

- ・搬器 座面部ウォームシート交換 全72台
- ・常用制動機 ブレーキパット交換、調整

その他、全索道設備の受圧索装置の点検給油および主要機器の定期的な油脂類の交換および給油、各索道設備の握索装置の整備を実施いたしました。

5. 当社の安全管理体制

代表取締役を長とする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。また、各現場にて、ヒヤリ・ハットやお客さまからの苦情改善要望等があった場合は、索道技術管理員への朝礼時及び臨時招集により、その内容を伝達し、日々の業務に反映させております。



社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全確保に関する全業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆様へのお願い

(1) お客様の声をかたちにし、お客様の期待に応えられるよう努めてまいります。

(2) リフト乗車時の注意事項

お客様の行動は、あなたと他の利用者全員の安全に関わっています。リフトの利用にあたっては、責任と義務がともないます。次のことを守ってください。

<乗車時>

- ①リフトの乗り降りに不安のあるお客様は、係員まで申し出てください。
- ②「乗車位置」でスキー、ボードを正しく前に向けてお待ちください。
- ③乗れなかったら、すぐにリフトから離れてください。
- ④ストック等が隣のお客様に迷惑にならないようご注意ください。
- ⑤リュック、荷物、衣類等のひもにご注意ください。
- ⑥スノーボードは、流れ止めを付け、ハイバックをたたんでください。

<乗車中>

- ①セーフティーバーの付いているリフトではセーフティーバーを下ろし、深く腰をかけてください。
- ②乗車中は次のことを行わないでください。
 - (i) イスを揺らすこと。
 - (ii) イスから飛び降りること。
 - (iii) スtock等で柱や雪面などにさわること。
- ③リフトが止まっても飛び降りないでください。
- ④リフト乗車中は禁煙です。
- ⑤リフト乗車中は、身の廻り品や物品の落下にご注意ください。

<降車時>

- ①「降車位置」が近づいたら降りる準備をし、降りた後はまっすぐ進み、次のお客様の迷惑にならないようご注意ください。
- ②降りられなかったら、そのままイスに座っててください。

<その他>

係員の指示に従ってください。

7. ご連絡先

本報告書へのご意見、ご感想をお寄せください。

〒738-0301 広島県廿日市市吉和 4300

株式会社広島リゾート 女鹿平温泉めがひらスキー場

TEL 0829-40-3000